

平成28年度細胞検査士会第2回役員会議事録

日時：第55回日本臨床細胞学会（秋期大会）

2016年11月17日（木） 15:00-16:00

場所：レンブラントホテル大分 久住の間（2F）

【役員出席者】

出席：〔会長〕伊藤 仁〔副会長2〕小松 京子，片山 博徳〔幹事34〕平田 哲士，阿部 仁，仲村 武，深澤 政勝，河原 明彦，阿部 英二，古田 則行，南部 雅美，小川 勝成，遠藤 浩之，竹中 明美，今枝 義博，三宅 真司，安達 博成，石井 保吉，今井 律子，及川 洋恵，大野 喜作，加戸 伸明，小林 幸弘，小山 芳徳，笹井 伸哉，渋谷 康雄，田所 猛，棚田 諭，野崎 正行，畠 榮，服部 学，羽原 利幸，松本 慎二，丸川 活司，丸田 淳子，三宅 康之，矢野 恵子，山城 篤，横山 俊朗
（敬称略）

会の成立：役員47名中39名出席，委任状提出8名，仲村庶務委員長が成立を宣言

議長選出：役員会運営に関する細則第6条により，平田総務委員長が選任された。

議事録作成：庶務委員会（笹井幹事）

議事録署名人：伊藤会長，小松副会長

伊藤会長挨拶

日本臨床細胞学会の理事選挙が先日行われました。

結果は，明日の細胞学会理事会で選挙管理委員会から報告される事になっています。

御協力ありがとうございました。それでは，検討事項，役員選挙，50周年事業等のお話がありますので役員会に移らせて頂きます。

I. 報告事項

1. 物故会員

平澤 太郎（ひらさわ たろう） 殿 CT0131

安藤 千恵子（あんどう ちえこ） 殿 CT6946

川岸 克洋（かわぎし かつひろ） 殿 CT4530

2. 議事録の確認

平成28年度細胞検査士会第1回役員会議事録

平成28年度細胞検査士会総会議事録案

3. 報告事項

選挙管理委員会から幹事選挙の報告と各委員会から議案書記載事項について報告があった。

選挙管理委員会

平成 29-30 年度細胞検査士会役員選挙実施要綱により実施した。

日 時：平成 28 年 11 月 5 日 10:00 ~ 13:00

場 所：公益社団法人日本臨床細胞学会事務所

選挙人 258 名，1,806 票ですが，期限内に届いた 252 通 1,764 票であった。

期限内に届いていないものが 5 通，無記名 1 通あり無効とした。開票途中で白票 7 票，判別不能 1 票があり最終的に 1756 票の結果がホームページにお知らせした通りである。この後，会長，副会長選挙があるのでよろしくお願いする。

当選 30 位の得票数 37 票，次点は 36 票であり同票がなく 30 位で決定した。今回，未着が 5 通，35 票分あった。選ばれた選挙人の方ですので是非投票はして頂きたい。

II. 議案

議案なし。

III. 確認・検討事項

1) 渉外委員会

2017 年に使用する Love 子宮活動に使用する幟旗について

全国で展開するようになり幟が足りないとの意見が数年続いていた。2016 年 10 月 8 日に渉外委員会から都道府県代表者に対して新規幟（認定 NPO 法人子宮頸がんを考える市民の会のデザインを基に細胞検査士会渉外委員会が立案：添付）の必要枚数を調査した。その結果，41 都道府県から 150 枚を超える希望あり費用は 20 万円前後かかる。渉外委員会で作製する事により安価で作製でき幟にキャッチフレーズがなかったため幟をバージョンアップさせる目的もある。細胞検査士会が全額補助または半額補助するか都道府県全額負担とするかご意見を伺いたい。（河原委員長）

来年度渉外委員会予算に計上する。

意見

- ・細胞検査士会がサポートするのであれば，細胞検査士会の名前，ホームページアドレスを入れていただきたい。
- ・細胞検査士会が費用を負担するのであれば委員会でデザインを変更し，皆様に審議していただき印刷となる段取りとなる。（河原委員長）
- ・デザインを変更して来年度予算に計上し，委員長会議で予算が承認されれば可能

である。

- ・ Love49 活動には協力していきたいと役員の皆様も考えていると思うので全額負担として前向きに検討したいので予算を計上してほしい。

2) 子宮頸がん検診委員会

Love49 活動が主体となっているのが現状であるが、細胞検査士が啓発活動をしていくのが役割であるが軌道修正できていない。がん検診委員会になった時にはデータをまとめて論文等で発信して検診の改善を図る方に力を入れるほうが望ましい。委員会の構成人数が各都道府県1名で50人を超えている。委員長1名、副委員長2名（研究・啓発）の3名を役員から選出し、全国から平均的に10名程度選出し総員13名程度のコンパクトながん検診委員会の設立を提案する。常置委員会、臨時委員会に関しては実績があった場合には常置委員会にしてはどうか。ご検討をお願いする。名称変更の議案を次回の役員会に提出することで合意していただけるか。

がん検診委員会への名称変更は次回の役員会に議案提出する。

意見

- ・ 各都道府県に子宮頸がん検診委員会の委員がおり、メーリングリストを活用して意見を交わされることが望まれる。

3) 選管委員の選出について

選管委員の選出は、「役員選任に関する細則第8条」での規定事項であるが、細則

の変更

が必要かご意見を伺う。

細則変更に関する意見なし。

その他

1) みなし決議について

意見

Q: みなし決議での意見がみえないが、どのような意見があったのか聞きたい場合はどうすればよいのか。

A: 検討期間中にメーリングリストで発言をお願いします。

審議は審議する場において十分に行い、採決時は表決のみを実行していただきたい。

Q: 一番望ましい票決のあり方は、役員会のこの場であると思うが今回、役員選挙実施要綱をみなし決議された理由をお聞かせ願いたい。

A: みなし決議は、皆さんの時間と手間と費用を削減してスピーディな運営をするためである。選挙までに臨時役員会を開催することが困難であったからである。

Q: 今回の「平成 29-30 年度役員選挙実施要綱」など重要な事項をみなし決議で決めるのはこの会のあり方が問われる。今回は選挙が進んでいるので、次回の平成 31-32 年度役員選挙に関しては今回を踏まえてどうしたらいいか検討して頂きたい。

A: みなし決議のあり方についてはメーリングリストで討議して頂きたい。

メーリングリストでみなし決議のあり方について討議する。

2) これから、細胞検査士会会長、副会長選挙が行われる。同時に臨床細胞学会の理事選挙の地方選が来年の1月か2月頃に行われる。現在、全国区で21名の理事候補が誕生しているが関東甲信地区で1人立候補して理事になって頂きたい。関東甲信地区の評議員の方は是非ご協力をお願いします。(伊藤会長)

議事録署名人 伊藤 仁

小松 京子